

令和5年度主要事業の概要

1 県民100万人計画

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
1 県民100万人計画		83,031,383		
① 「子育て県かがわ」をつくる		11,935,776	(◆は「少子化対策局面打開パッケージ」)	
【経済的負担の軽減】				
1	◆子ども医療費助成事業	1,007,444	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の一層の負担軽減を図るため、市町が行う子ども医療費支給事業に対して、補助するもの。 ・負担割合：県1/2、市町1/2 ★・対象年齢：小学校3年生までに拡充（所得制限なし） 	68 69 71
2	◆出産・子育て応援交付金事業	134,712	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する事業に対し、補助するもの。 ①伴走型相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 市町における、伴走型相談支援体制の整備への補助 ・補助率：国2/3、県1/6、市町1/6 国1/2、県1/4、市町1/4（R5.10月以降） ②出産・子育てギフト事業 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠時、出産時に各種支援サービスを利用するための経済支援 ・対象者：妊娠届出、出産届出を行った妊婦等 ・応援金：妊娠届出時 5万円相当、出生届出時 5万円相当 ・補助率：国2/3、県1/6、市町1/6 	69 70

3	<p>○市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p>	<p>61,993</p> <p>5,410</p> <p>56,583</p>	<p>・市町の少子化対策事業を支援するため、国の交付金を活用して事業実施する市町に対し交付金を交付するもの。</p> <p>(1)市町少子化対策重点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域結婚支援重点推進事業（国2／3、市町1／3） ・結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業（国1／2、市町1／2） など <p>(2)市町結婚新生活支援事業</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用（新居の家賃、引っ越し費用等）を支援する市町を対象に、支援額の一部を補助するもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 691 2000 959"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>一般コース</td> <td>県主導型市町連携コース※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">世帯所得</td> <td colspan="2">500万円未満(★400万円未満から拡充)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">婚姻日の夫婦の年齢と補助上限</td> <td>29歳以下</td> <td colspan="2">60万円(★一般コース30万円から拡充)</td> </tr> <tr> <td>39歳以下</td> <td colspan="2">30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負担割合</td> <td>国1／2、市町1／2</td> <td>国2／3、市町1／3</td> </tr> </table> <p>※県主導型市町連携コース該当要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県が中心となり、事業実施の市町を面的に拡大する計画を策定 ②国が定める結婚支援に関する重点メニュー事業を、県が1事業実施 など 			一般コース	県主導型市町連携コース※	世帯所得		500万円未満(★400万円未満から拡充)		婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円(★一般コース30万円から拡充)		39歳以下	30万円		負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3	<p>70</p>
		一般コース	県主導型市町連携コース※																				
世帯所得		500万円未満(★400万円未満から拡充)																					
婚姻日の夫婦の年齢と補助上限	29歳以下	60万円(★一般コース30万円から拡充)																					
	39歳以下	30万円																					
負担割合		国1／2、市町1／2	国2／3、市町1／3																				
4	<p>◆不妊治療助成事業</p>	<p>71,600</p>	<p>・保険適用となった不妊治療の経済的負担の軽減措置を図るため、治療費の一部を助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者:治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚を含む) ・対象治療:保険適用となる体外受精・顕微授精 <p>(先進医療を併用する場合を含む)</p>	<p>69</p> <p>71</p>																			

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<ul style="list-style-type: none"> ・助成額:① 上限5万円/回 ※①は高松市を除く <li style="padding-left: 2em;">② ①に加え、保険制度移行による自己負担増加額が5万円を超える場合、5万円を超える額の全額/回 ・助成回数:子ども1人につき通算2回 	
5	○不育症対策推進事業	2,519	<ul style="list-style-type: none"> ・不育症のため子どもに恵まれない夫婦への支援を図るため、不育症検査・治療に要する費用の一部を助成するとともに、不育症、不妊症等に関する正しい知識の周知を図るための啓発を行うもの。 <li style="padding-left: 2em;">(不育症治療助成) <li style="padding-left: 4em;">・補助対象:県内(高松市を含む)に居住する者が行うへパリン療法 <li style="padding-left: 4em;">・補助額:1回の妊娠期間中の不育症治療に要した自己負担額に対して、上限15万円(助成回数の制限なし) <li style="padding-left: 2em;">(不育症検査助成) <li style="padding-left: 4em;">・補助対象:県内(高松市を除く)に居住する者が行う不育症検査 <li style="padding-left: 4em;">・補助額:1回の検査につき上限5万円(助成回数の制限なし) 	71
6	○妊孕性温存療法助成事業	5,237	<ul style="list-style-type: none"> ・がんをはじめとした原疾患の治療を行うことで生殖機能の低下等の課題を生じる患者に対し、妊孕性温存治療を行う費用の一部を助成するとともに、がん医療従事者等に対する研修を行うもの。 <li style="padding-left: 2em;">・補助対象:43歳未満の県内在住者が行う妊孕性温存療法 	43 71

			<ul style="list-style-type: none"> ・補助額：受精卵凍結（上限35万円／回） 未受精卵凍結（上限20万円／回） 卵巣組織凍結（上限40万円／回） 精子凍結（上限3万円／回） 精巣内精子採取による精子凍結（上限35万円／回） 	
7	◆★産後ケア交通費補助事業	3,066	<ul style="list-style-type: none"> ・県内どこに住んでいても産後の体調不良や身体的機能の回復に不安のある方が、安心してケアが受けられる環境を整えるため、市町が実施する産後ケア事業を受ける際の交通費を補助するもの。 ・対象経費：産後ケアサービスを受ける際に必要な交通費 (自家用車利用除く) ・補助割合：県1／2、市町1／2 ・補助上限：往復1万4千円／回（5回まで） 	69 71
8	○第3子以降保育料等免除事業	164,645	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、就学前児童の第3子以降の保育料等を免除する市町に対して補助するもの。 ・対象者：就学前児童 ・対象経費：保育料（3歳未満）及び副食費（3歳以上） ・実施主体：市町（高松市除く。新制度幼稚園・私立幼稚園児に限り、高松市も対象） ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・所得制限：3歳未満についてはなし 3歳以上就学前までは所得制限あり※ ※所得制限を超える場合は半額負担 	72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
9	○病児・病後児保育利用料無料化事業	17,756	<p>・子育てに伴う経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設を児童が利用した場合に、その利用者負担を助成する市町に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市を含む） ・対象児童：第3子以降 小学校就学前児まで 第2子 3歳未満児まで ・負担割合：県10/10 ・所得制限：なし 	72
10	◆★県立高校教室空調経費公費化事業	173,846	<p>・近年の気象状況、他県における公費化の状況等を踏まえ、県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図るとともに、子育て家庭の教育費の負担軽減にもつなげるもの。</p>	69 143
11	○高等学校等就学支援金等事業	4,070,662	<p>・高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金等を交付するもの。</p>	
	(1)高等学校等就学支援金交付事業（公立学校）	1,742,029	<p>(1)公立高校生等に対して、授業料相当額を支給し、教育費の負担軽減を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県分1,660百万円 高松市分66百万円 事務費16百万円 	142
	(2)奨学のための給付金事業（公立学校）	205,532	<p>(2)低所得世帯で公立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	142

	<p>(3) 高等学校等就学支援金交付事業 (私立学校)</p> <p>(4) 奨学のための給付金事業 (私立学校)</p>	<p>1,982,401</p> <p>140,700</p>	<p>(3) 私立高校生に対し、授業料の一定額を助成することにより、教育費負担の軽減を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1095 264 1912 437"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>590万円未満</td> <td>396,000円</td> </tr> <tr> <td>910万円未満</td> <td>118,800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 低所得世帯で私立高校生等のいる保護者等に対して、奨学のための給付金を支給するもの。</p>	世帯年収目安	上限額	590万円未満	396,000円	910万円未満	118,800円	<p>14</p> <p>142</p> <p>14</p> <p>142</p>
世帯年収目安	上限額									
590万円未満	396,000円									
910万円未満	118,800円									
12	○大学生等奨学事業 (奨学金特別会計)	179,340	<p>・意欲や能力のある学生が安心して大学等で学ぶことができ、安心して子どもが育てられる環境づくりを進めるとともに、県内において優秀な人材を確保することを目的として、大学生等に奨学金を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：大学生、短期大学生、大学院生、専修学校生 (専門課程) 高等専門学校生 (第4・5学年及び専攻科) ・貸付金額：学校種別、通学形態 (自宅・自宅外) 等に応じて選択 ※県内大学等への進学者に対しては、月額最高額に1万円を加算 ・貸付期間：標準修業期間 (大学4年など) ・利息：無利息 ・貸付定員：100名程度 ・日本学生支援機構の奨学金との併給可 ・卒業後3年以内に県内で居住・就業し、3年間続いた場合、返還債務を一部免除 (1万5千円×貸付月数及び1万円×加算を受けた月数) 	1						

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【子育て拠点の充実】				
13	◆★第3期かがわ健やか子ども基金事業	300,000	<ul style="list-style-type: none"> 市町が地域ごとのニーズに応じて、中長期的な視点をもって計画的に創意工夫した事業展開が可能となるよう、市町において基金を造成し、少子化対策や子ども・子育て支援のための事業に活用するもの。 事業期間：3年間（令和5年度～7年度） 	69 70
14	◆★保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業	14,000	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所等における使用済み紙おむつの処理について、保育所等での処分に要する費用について、市町が補助する場合に、その一部を支援するもの。 補助割合：県1/2、市町1/2 	69 72
15	○地域子育て推進事業	311,241	<ul style="list-style-type: none"> 市町の地域子育て支援拠点の開設に対する助成や当該支援拠点への子育て支援コーディネーターの配置促進等を行うもの。 	
	(1) 地域子育て支援拠点事業	247,998	<ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う市町に対して補助するもの。 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 	70
	(2) ファミリー・サポート・センター事業	15,416	<ul style="list-style-type: none"> (2) 地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対して補助するもの。 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3 	70

	(3)利用者支援事業	36,945	(3)市町が教育・保育施設の利用状況等について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整等を行うために要する経費を補助するもの。 ・負担割合：国2／3、県1／6、市町1／6	70
	(4)地域子育て支援人材養成事業	9,882	(4)小規模保育等の地域ニーズに応じた子育て支援を充実させるため、支援の担い手である子育て支援員や放課後児童支援員を養成するとともに、県内全ての市町において設置している地域子育て支援拠点の機能強化として、職員の質の向上に取り組むもの。	70
	◆★(5)子育て拠点の充実に向けた調査・検討	1,000	(5)地域における身近な子育て拠点の充実に向けた調査・検討を行うもの。	69
16	○不妊・不育症相談センター事業	4,100	・不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に、不妊・不育症治療に関する専門的知識を有する看護師や医師等により、夫婦の健康状態に応じた不妊・不育症に関する相談指導を行うとともに、正しい知識の普及を図るもの。	71
17	○妊娠出産相談支援強化事業	4,665	・妊娠・出産にかかる相談支援を充実し、正しい知識の普及啓発を図り、妊娠期からの切れ目ない支援の充実のための人材育成等を行うもの。 ・助産師や医師による妊娠・出産等の相談支援 など	71

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
18 ○待機児童解消促進事業 (1) 保育士人材バンク事業 (2) 即戦力保育士育成事業 (3) 保育学生修学支援事業 (4) 潜在保育士等支援事業	220,155 4,800 5,315 48,321 3,358	・待機児童の解消に向けて、各種の取組みを行うもの。 (1) 保育士人材バンクの運営を通じて、保育士人材の確保を図るもの。 ・専任コーディネーターの配置、マッチング、登録促進に向けた広報活動 ・復職支援セミナー、離職防止研修の実施 など (2) 保育士の実技試験対策講座の開催や、潜在保育士等から相談を受け付ける体制を確保するもの。 (3) 待機児童解消に資する保育士の確保と若者の県外流出防止のため、県外の保育士養成施設に在学する本県出身の保育学生に修学等資金を貸し付けるとともに、追加交付される貸付原資を積み立てるもの。 ・貸付期間：原則2年間 ・貸付金額：月額5万円以内（入学、就職準備金各20万円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として5年間業務従事した場合、全額免除 (4) 保育士の人材確保を図るため、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な資金を貸し付けるもの。 ①未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 ・貸付期間：勤務開始日から1年間 ・貸付金額：未就学児の保育料の1/2以内（月額上限2万7千円）、無利子 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除 ②就職準備金貸付 ・貸付金額：40万円以内 ・返還免除：県内で保育士として2年間業務に従事した場合、全額免除	72 72 72 72

<p>(5) 保育体制強化事業</p>	<p>95,870</p>	<p>(5) 保育士の業務の支援を行う「保育士支援員」を配置することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の新規就業や離職防止を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、市町 1 / 4 ・対象施設：私立保育所、私立幼保連携型認定こども園 など ・基準単価：保育所 1 か所あたり 10 万円 / 月 ・加算単価：同 4 万 5 千円 / 月（園外活動時の見守り等に取り組む場合） 同 4 万 5 千円 / 月（一時的に支援員を加配する場合） ・業務内容：遊具等の消毒、給食の配膳、寝具の用意・後片付け など 	<p>72</p>
<p>(6) 保育補助者雇上支援事業</p>	<p>1,048</p>	<p>(6) 保育人材の確保を図るため、保育所等に勤務する保育士の補助を行う者（保育補助者）の雇い上げに必要な費用を貸し付けるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付期間：3 年間 ・貸付金額：年額 29 万 5 千円以内、無利子 ・返還免除：保育補助者が当該業務に従事し、かつ、貸付を受ける期間中に保育士資格を取得（見込みも含む）した場合、全額免除 	<p>72</p>
<p>(7) 派遣保育士活用事業</p>	<p>13,162</p>	<p>(7) 保育士の労働環境の改善や離職防止を図るため、私立保育所又は認定こども園等において、保育士が病気休暇や外部研修、育児休業等により代替を必要とする場合に、民間派遣会社から代替保育士を派遣する費用の一部を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急代替派遣（外部研修、病気休暇、介護休暇）及び産休代替派遣 代替保育士の直接人件費相当額を負担 ・育児休業代替派遣（育児休業） 派遣会社の間接経費相当額を負担 	<p>72</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
◆★(8) 派遣保育士による保育の受け皿拡大事業	23,760	(8) 年度途中に発生する待機児童を受け入れるため、必要な時期に必要な保育士の派遣を受ける際の経費の一部を負担することにより、待機児童数ゼロの実現を目指すもの。 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで	69 72
◆★(9) 派遣保育士による一時預かり拡大事業	15,840	(9) 一時預かりの受け皿の拡大を図るため、確保が難しい保育士の派遣を受ける際の経費の一部を負担するもの。 ・派遣回数：上限なし ・派遣期間：当該年度末まで	69 72
(10) 保育の質向上事業	4,116	(10) 保育士の質の向上を図るため、企業主導型保育事業の指導監査や研修業務の充実強化を図るとともに、認定こども園等に対し、幼稚園教諭免許状を持つ職員が保育士資格の取得等に要する経費を補助するもの。	72
(11) 保育士等の働きやすい環境づくり支援事業	2,785	(11) 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等できる体制を構築し、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援するもの。	72
◆★(12) 保育所等 ICT 化推進事業	1,780	(12) 登園管理、保育記録、保護者への通知、病児保育事業の予約受付など ICT を活用した業務効率化について、私立保育所・認定こども園等での推進を図るため、事業者負担を補助するもの。 ・業務の ICT 化 国 3 / 5、市町 1 / 5、事業者 1 / 5 ・認可外保育施設 国 3 / 5、市町 1 / 5、事業者 1 / 5 ・病児保育事業 国 1 / 2、市町 1 / 4、事業者 1 / 4	69 72

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
21	○認定こども園・保育所整備事業	27,885		
	(1) 認定こども園整備事業	18,382	(1) 幼児教育と保育を一体的に提供する私立の認定こども園の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1/2、市町1/4、事業者1/4	14 72
	(2) 保育所緊急整備事業	9,503	(2) 私立保育所等の施設整備（新設、修理、改造）に要する費用の一部を補助するもの。 ・負担割合：国1/2、市町1/4、事業者1/4	72
22	○新・放課後子ども総合プラン	578,869		148
	(1) 放課後子供教室推進事業	30,231	(1) 放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちが、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施するための取組みを推進するもの。 ・実施主体：市町（高松市除く） 12市町、60か所 ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3	
	(2) 放課後児童健全育成事業	542,472	(2) 保護者が就労等の理由で昼間に家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する市町に対して補助するもの。 ・実施主体：市町（高松市含む） 15市町、311クラブ ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3	

	(3)放課後児童クラブ等ICT化推進事業	6,166	(3)放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：市町（高松市含む） 2市、37施設 ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 ・補助金額：上限50万円／箇所 	
23	○さぬきこどもの国魅力向上推進事業	19,327	・「さぬきこどもの国」の魅力を向上し、子育て家庭の利用促進を図るため、西ウイングエリアの屋外遊具をリニューアルするもの。	70
24	★ヤングケアラー支援体制強化事業	3,422	・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、関係機関職員の研修やオンラインサロンを設置・運営するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員を対象とした資質向上研修の実施 ・SNS・アプリ等を活用したオンラインサロンを設置 ・ヤングケアラー相談窓口の設置（児童相談所） 	73

			<p>⑥児童虐待相談機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、専門相談、研修会、家庭訪問の実施 <p>⑦里親養育包括支援（フォスタリング）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援 ・民間施設における里親の養育技術向上のための研修等の実施 など <p>⑧市町子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町への補助 <p>負担割合：国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3</p> <p>⑨児童相談所の体制強化インフラ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止のための SNS 相談窓口 <p>受付日時：月曜日から金曜日 15時から20時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談対応記録システムの運用 など <p>⑩児童虐待防止医療ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所で相談を受けた児童及び保護者についての心身の治療の必要性等について、協力医療機関から助言が受けられる体制の確保 ・県内医療機関の連携強化のための研修の実施 <p>⑪DV対応・児童虐待対応連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者や同伴児童の状況に応じた民間シェルターへの一時保護委託の実施 ・一時保護所等を退所するDV被害者に対し、生活、就労等に関する相談支援を継続 など 	
--	--	--	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
【みんなで子育て】				
26	◆★次代を担う若者のライフデザイン講座事業	2,090	・高校生等の若い世代に対し、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を開催するもの。	69 70
27	◆★結婚・子育て応援情報発信事業	1,125	・県内経済団体と結婚・子育て支援に関する協定を締結するなど、社会全体で働き方改革も含め、結婚・子育てを応援する機運を醸成するもの。	69 70
28	◆かがわ縁結び支援センター事業	44,661	・結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点としての「かがわ縁結び支援センター」を運営するもの。 ・出張窓口：県内4県民センター、瓦町FLAG（高松市）、丸亀市生涯学習センター ★・性格診断によるお勧めマッチング機能の追加	69 70
29	○男性の家事・育児参画の推進 (1)「イクケン香川」推進事業	5,620 4,120	(1)「イクケン香川」をキャッチフレーズに、子育て施策や子育て環境の充実をPRするとともに、ライフステージにあわせた内容の講座等を実施するもの。 ◆★①男性の家事・育児推進事業 ・家事育児実践講座の開催（プレママ・プレパパ、子育て家庭対象） ・男性従業員向け講演会の開催 ②「イクケン香川」情報発信事業 ・子育て施策や子育て環境充実のPR	69 70 70

	◆(2)男性育児休業等取得支援事業	1,500	(2)男性の育児休業取得を促進するため、男性育児休業取得制度を積極的に導入しようとする企業に対し、個別支援を行うとともにフォローアップを実施するもの。	69 89
30	○家庭・地域教育力再生事業	7,696	<p>・親子の愛着・絆を土台とした家庭教育への支援や地域の教育力の向上に向け、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちのすこやかな心と体を育むプロジェクトを推進するもの。</p> <p>①家庭教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のワークショップや学習会への家庭教育支援ボランティアの派遣 ・子どもに生活習慣を身につけさせるための啓発 ・家庭教育支援関係者や市町担当者を対象とした研修会の実施 ・家庭教育状況調査の実施 <p>②「みがけ親の力！」応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手伝いを通じた親子のかかわりによる非認知能力の向上のための取組み ・朝食作りによる生活習慣形成や、自己肯定感の向上を促すモデル校事業の実施 <p>③地域教育力再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等による子どもたちとの交流活動 ・父親の地域活動への参加促進 	147
31	○働く女性の活躍推進	20,724	<p>・働く女性が輝き、男女ともに安心していきいきと働き続けられる環境づくりを進めることにより、子育てしやすい雇用環境の整備を促進するもの。</p> <p>◆★①女性の働く未来応援事業</p> <p>県内企業の経営者等を対象に、女性就労の促進に向けた機運醸成を図るため、シンポジウムを開催するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：高松シンボルタワー国際会議場 ・日時：令和5年4月14日（金） 	69 89

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
		<p>②働く女性活躍促進啓発事業 女性の雇用拡大、雇用管理改善、登用等に積極的に取り組む企業を表彰するほか、女性活躍推進に係る勉強会開催に対して助成するもの。</p> <p>③女性が輝く職場づくり支援事業 女性の活躍を支援するため、メンター候補者又はメンター制度導入検討企業の人事・労務担当者に対し研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するもの。</p> <p>④多様な働き方推進事業 県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、多様な働き方の制度導入のためのセミナーの開催や導入に対する個別支援等を行うもの。</p> <p>⑤働き方改革啓発促進事業 企業等が行う働き方改革の推進に関して宣言する制度を運用し、優れた取組みを行っている企業等を表彰するとともに、働き方改革についての情報等を広く発信するもの。</p> <p>⑥働き方改革推進助成事業 「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、働き方改革に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、テレワークの実施などに必要な経費の一部を補助するもの。 補助率：1／2以内（上限30万円） ★・SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2／3以内）</p>	<p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p> <p>89</p>

32	○女性の就労支援	34,946	<p>◆★①女性向けビジネススキルアップ研修支援事業 出産、子育てのために一旦退職した女性が、即戦力として再就職するために、短期間のビジネススキルアップ研修を無料で実施するもの。 ・受講対象：女性の求職者 ・受講期間：2週間 60時間程度（予定） ・定員：各20名程度（同内容で年間2回開催予定）</p> <p>◆★②女性デジタル人材育成事業 インターネット上で企業が業務を外部委託し、個人も含めた各事業者が業務を請け負う仕組みであるクラウドソーシング分野で、在宅でテレワーク等を活用するような多様な働き方を求める女性が活躍できるよう、Setouchi-i-Baseにおいて受注支援から伴走型支援も含めたセミナー等を実施するもの。</p> <p>◆★③高等技術学校施設内訓練託児サービス事業 未就学児を子育て中の女性が高等技術学校の訓練を受講しやすい環境を整備するため、高等技術学校における職業訓練に民間託児所を活用した託児サービスを付加しようとするもの。</p> <p>◆★④女性人材正規雇用促進事業 女性の就職を促進するため、子育てを応援する企業からの求人の開拓や、相談対応などを行うコーディネーターをワークサポートかがわに配置し、女性の雇用に特化した正規職員の就労につなげるもの。</p> <p>◆⑤女性・高齢者等就労相談拠点運営事業 「女性・高齢者等就職支援センター」を設置して、就労意欲のある女性・高齢者等に対し、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、キャリアカウンセリング、職場実習の実施などによる新規就業支援を行うもの。 ★・中西讃サテライト拠点の設置</p>	69 87 7 12 69 89 69 87 69 88 69 87
----	----------	--------	---	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑥プラットフォーム運営事業 経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、女性や高齢者の就業支援を包括的に実施する体制を構築するもの。</p> <p>◆★⑦女性が輝くリーダー養成事業 ライフステージに沿って、女性が地域活動や仕事を通じて自己実現や達成感を得られるような環境を整えるため、地域・企業内リーダーの育成を図るとともに、女性活躍・男女共同参画推進のためのネットワークづくりなどを行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体・地域等における女性リーダー養成セミナーの開催 ・ネットワークづくりのための意見交換会等の開催 	<p>87</p> <p>7</p> <p>69</p> <p>89</p>
33	○子どもの貧困対策推進事業	6,949	<p>・「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、地域社会全体で子どもたちを支援する環境づくりに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂等の貧困の状況にある子どもへの「支援の場」と支援に関心のある個人や企業等の「サポーター」を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化 ・計画の進捗管理及び子どもの貧困対策に関する情報収集と関係機関への提供 	70

② 教育の充実		10,214,203		
1	★ ICT活用教育推進事業	42,588		135
	(1) 学校教育情報化推進計画策定事業	1,048	(1) 学校教育の情報化を推進するため、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保、ICT環境や推進体制の整備などを盛り込んだ計画の策定を行うもの。	
	(2) 教育情報化推進体制整備事業	1,200	(2) 学校教育の情報化を推進するため、教育委員会に新たな組織として教育情報化推進室を設置するとともに、授業モデルの構築や児童生徒用教材の開発等を行うもの。	
	(3) GIGAスクール運営支援センター整備事業	24,500	(3) 小中学校における1人1台端末活用を推進するため、市町教育委員会と連携してGIGAスクール運営支援センターを設置し、ICTの効果的な活用の日常的なサポートを受けられる体制を整備するもの。	
	(4) ICT支援員活用事業	15,840	(4) 県立学校における1人1台端末の活用を推進するため、ICT支援員を各学校に派遣し、ICT教育推進の支援体制を確保するもの。 (想定支援業務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び生徒への端末操作支援 ・ オンライン授業、リモート授業関係の支援 ・ 生徒向けの分かりやすい端末操作マニュアル等の作成 	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
2	○「さぬきっ子学力向上」事業	30,969	<p>・県学習状況調査を通して、県内の児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、その結果の分析を基盤として学力の向上を図るもの。</p> <p>①県学習状況調査実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：11月 ・対象学年(教科)：小学校5年生(国語・社会・算数・理科) 中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語) <p>②学校力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を目的とした補習等のための指導員等の配置支援 ・モデル校における先導的な研究、香川の教育づくり発表会の開催 <p>③教員の学習指導と学級経営力の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合授業力リーダーによる授業公開 ・授業改善ポイントを示す教育実践の手引きの作成・配布 <p>など</p>	135
3	○県立高校教育内容充実事業	10,956	<p>・魅力的で活気ある高校づくりを推進するため、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動のあり方について研究等を行い、全国から選ばれる高校を目指すもの。</p>	141
	(1) 県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業	5,000	<p>(1) 全国から選ばれる高校を目指し、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動や県立高校のあり方の検討を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな中高一貫教育校の設置についての調査・検討 ・グローバル人材の育成など特色ある教育活動の検討 	

	<p>(2) 魅力あふれる県立高校推進事業</p>	<p>4,748</p>	<p>(2) 県立高校において共通して育成すべき資質・能力として「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」で掲げるテーマに関して、開発した教育プログラムを普及させるとともに、地元自治体や大学、企業などと連携した教育実践に取り組み、活用事例の蓄積を図ることにより、県立高校の魅力向上につなげるもの。</p> <p>(取り組むテーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「郷土への理解や郷土愛」 ② 「イノベーション創出力」 ③ 「グローバル社会への対応」 	
	<p>(3) 「せとうち留学」パイロット校事業</p>	<p>1,208</p>	<p>(3) 全国からの生徒募集と高校魅力化のため開かれる「地域みらい留学」に、せとうち留学（全国からの生徒募集）で特に生徒確保を目指す小豆島中央高校がモデル的に参画し、合同説明会やオンラインイベント等に参加することで、全国募集のノウハウ等の蓄積を図るもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>4 ○教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(1)教職員の働き方改革推進事業</p> <p>(2)教員業務支援員配置事業</p> <p>(3)部活動指導員配置促進事業</p> <p>(4)部活動指導員活用事業（県立高校等）</p> <p>★(5)部活動改革推進事業</p> <p>★(6)総務事務システムモデル実証事業</p>	<p>93,693</p> <p>400</p> <p>55,020</p> <p>10,304</p> <p>4,424</p> <p>20,956</p> <p>2,589</p>	<p>・教職員の多忙化や長時間勤務の改善のため、働き方改革を推進し、教育活動の充実を図るもの。</p> <p>(1)教職員の働き方改革に資する改善方策の実践や意識改革を推進し、教職員の多忙化・長時間勤務の改善に取り組むもの。</p> <p>(2)教員が児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できる体制を整備するため、教員の業務支援を行う教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／6、県1／3、市町1／2</p> <p>(3)中学校教員の負担軽減を図るため、教員に代わって、部活動の顧問や生徒の引率等を単独で行うことができる部活動指導員を配置する市町に対し、経費の一部を補助するもの。</p> <p>・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3</p> <p>(4)県立高校等において、部活動指導員を配置するもの。</p> <p>(5)中学校の休日部活動の地域移行について、本県における導入方法の検討や体制整備、実証事業の支援を行うもの。</p> <p>・県、市町等で構成する協議会を設置し、部活動の地域移行を推進</p> <p>・県に指導者人材バンクを設置し、指導者のマッチングを支援</p> <p>(6)小中学校における休暇や旅費の申請等について、県が導入している総務事務システムを、既に県ネットワークへの接続が可能な市町でモデル的に導入することで、現在紙ベースで行われている事務の効率化を図るとともに、その効果を検証するもの。</p>	<p>138</p>

5	○いじめ・不登校等対策事業	215,246		
	(1) スクールカウンセラー配置事業	123,536	(1) 児童生徒や保護者、教員に専門的な立場から指導・助言する臨床心理士等のスクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣するとともに、教育センターに配置するもの。	136
	(2) スクールカウンセラー活用事業 (県立高校等)	30,024	(2) 臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとしてすべての公立高校及び県立中学校に派遣し、生徒や保護者、教員の相談に応じるもの。	140
	(3) スクールソーシャルワーカー配置促進事業	39,252	(3) 問題行動・不登校等を減少させるため、市町がスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣する経費の一部を補助するもの。 ・実施主体：市町（中核市除く） ・負担割合：国1/6、県1/3、市町1/2	136
	(4) スクールソーシャルワーカー活用事業 (県立高校等)	13,630	(4) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技能を有する社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして、拠点校方式ですべての県立高校及び県立中学校に派遣し、生徒の家庭が抱える問題解決のための支援を行うもの。	140
	(5) いじめ相談電話24時間体制事業	7,956	(5) 教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を夜間・休日を含め24時間体制で実施するもの。	136
	(6) スクールロイヤー相談事業	424	(6) 法的な整理が必要な学校の問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等の学校に対する過剰な要求等）への対処のため、PTA等の経験がある学校現場をよく知る弁護士への相談体制を確保するもの。	136
	(7) 不登校支援ネットワーク事業	424	(7) 不登校児童生徒への支援に関し、関係機関間の連絡調整やフリースクールや適応指導教室等への巡回調査等を行う、不登校対策コーディネーターを教育センターに配置するとともに、フリースクールや支援機関、教育関係者等を構成員とする連絡協議会を設置し、学校内外の教育機会の確保を図るもの。	136

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
6	○ネット・ゲーム依存対策事業	10,181	<p>・ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防止するとともに、依存症を治療できる医療提供体制の充実を図るための対策を総合的に推進するもの。</p> <p>①依存予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した普及啓発、講演会の開催 ・乳幼児の保護者向けリーフレットによる健診時等の早期啓発 <p>②依存症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境から離れた生活を体験するオフラインキャンプを県内で実施 ・久里浜医療センターが実施する専門研修に医療従事者等を派遣 ・依存症の子どもを持つ家族を対象とした家族教室の実施 <p>★・回復プログラム簡易版（小学生向け）の作成</p> <p>★・回復プログラムの効果検証</p> <p>③子どもの依存対策・利用適正化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣 ・小学生とその保護者を対象に、スマートフォンの利用について親子で学ぶワークショップの開催 <p>★・学校現場におけるネット・ゲーム依存予防対策マニュアルの改訂など</p>	<p>76</p> <p>55</p> <p>76</p> <p>76</p> <p>147</p>

7	○就学前教育サポート事業	6,396	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の質の向上を図るため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修を一元化するとともに、研修内容の充実を図るもの。 ★・幼児教育支援センターを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育スーパーバイザー（S V）による幼児教育施設への訪問指導 ・市町の幼児教育アドバイザー（指導主事等）との情報交換のための連絡協議会開催 	135
8	○特別支援教育推進事業	6,706	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の支援のため、特別支援教育の体制整備等を推進するもの。 ①特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携や専門性の向上を図る研修体制の整備・実施等により特別支援教育の体制整備を総合的に推進するもの。 ②巡回専門指導員派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 発達障害などの特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導の充実を図るため、巡回専門指導員を小中学校に派遣し指導助言することで、各学校や地域における特別支援教育体制の充実を図るもの。 ・校内支援体制の指導助言や地域研修・校内研修の講師として派遣、連絡会、地域連絡協議会の開催 ③スクールカウンセラー活用事業 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の問題行動等に対応するため、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを特別支援学校に派遣するもの。 	144

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号																								
9	○東讃地域の統合高校整備推進事業	796,690	・東讃地域の統合高校整備のため、学校用地の取得を進めるとともに、建築基本設計など建築工事に向けた準備を進めるもの。	143																								
10	○老朽校舎等改築事業	552,560	・老朽化した県立高校校舎等の改築や大規模改修を計画的に進めるもの。 <table border="1" data-bbox="1055 509 1995 1267"> <thead> <tr> <th>高校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多度津高校</td> <td>校舎棟改築基本設計</td> </tr> <tr> <td>笠田高校</td> <td>校舎棟改築工事、機械棟解体工事</td> </tr> <tr> <td>高松南高校</td> <td>南体育館屋上防水・外壁塗装工事</td> </tr> <tr> <td>高松北高校</td> <td>南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水実施設計・改修工事</td> </tr> <tr> <td>坂出商業高校</td> <td>食堂・特別教室棟屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>飯山高校</td> <td>農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事</td> </tr> <tr> <td>丸亀城西高校</td> <td>第2体育館床改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>体育館屋上防水改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>高瀬高校</td> <td>特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>観音寺第一高校</td> <td>食堂・多目的教室屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>農業経営高校</td> <td>地歴調査</td> </tr> </tbody> </table>	高校名	事業内容	多度津高校	校舎棟改築基本設計	笠田高校	校舎棟改築工事、機械棟解体工事	高松南高校	南体育館屋上防水・外壁塗装工事	高松北高校	南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水実施設計・改修工事	坂出商業高校	食堂・特別教室棟屋上防水改修工事	飯山高校	農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事	丸亀城西高校	第2体育館床改修実施設計	善通寺第一高校	体育館屋上防水改修実施設計	高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計	観音寺第一高校	食堂・多目的教室屋上防水改修工事	農業経営高校	地歴調査	143
高校名	事業内容																											
多度津高校	校舎棟改築基本設計																											
笠田高校	校舎棟改築工事、機械棟解体工事																											
高松南高校	南体育館屋上防水・外壁塗装工事																											
高松北高校	南教室棟・管理棟外壁塗装工事、東体育館屋上防水実施設計・改修工事																											
坂出商業高校	食堂・特別教室棟屋上防水改修工事																											
飯山高校	農業実習棟屋上防水実施設計・改修工事																											
丸亀城西高校	第2体育館床改修実施設計																											
善通寺第一高校	体育館屋上防水改修実施設計																											
高瀬高校	特別教室棟屋上防水・外壁改修実施設計																											
観音寺第一高校	食堂・多目的教室屋上防水改修工事																											
農業経営高校	地歴調査																											

11	○高等学校施設整備事業	299,635	<p>・教育環境の改善充実のため、校舎等の施設の整備を行うもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 220 1995 628"> <thead> <tr> <th>高 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三木高校</td> <td>管理棟屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松工芸高校</td> <td>東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事</td> </tr> <tr> <td>高松桜井高校</td> <td>南館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>坂出高校</td> <td>第2体育館屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>善通寺第一高校</td> <td>本館外壁改修工事</td> </tr> <tr> <td>観音寺第一高校</td> <td>ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	高 校 名	事 業 内 容	三木高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事	高松工芸高校	東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事	高松桜井高校	南館屋上防水・外壁改修工事	坂出高校	第2体育館屋上防水・外壁改修工事	善通寺第一高校	本館外壁改修工事	観音寺第一高校	ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計	143
高 校 名	事 業 内 容																	
三木高校	管理棟屋上防水・外壁改修工事																	
高松工芸高校	東側囲障改修実施設計、北側コンクリート塀改修工事																	
高松桜井高校	南館屋上防水・外壁改修工事																	
坂出高校	第2体育館屋上防水・外壁改修工事																	
善通寺第一高校	本館外壁改修工事																	
観音寺第一高校	ブロック塀、アスファルト塀改修実施設計																	
12	○特別支援学校施設整備事業	246,494	<p>・特別支援学校の学習環境の整備や施設・設備の改修を行うもの。</p> <p>①大規模改修事業</p> <p>特別支援学校の老朽化した施設・設備の整備を図るもの。</p> <table border="1" data-bbox="1055 906 1995 1246"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川中部支援学校</td> <td>4号棟空調設備改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>香川東部支援学校</td> <td>南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量</td> </tr> <tr> <td>視覚支援学校</td> <td>ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事</td> </tr> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	事 業 内 容	香川中部支援学校	4号棟空調設備改修実施設計	香川東部支援学校	南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量	視覚支援学校	ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事	聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計	145				
学 校 名	事 業 内 容																	
香川中部支援学校	4号棟空調設備改修実施設計																	
香川東部支援学校	南館トイレ改修工事、プール改修実施設計、ブロック塀改修測量																	
視覚支援学校	ブロック塀改修工事、第1棟空調設備改修工事																	
聴覚支援学校	北館屋上防水・外壁改修実施設計、聴能室空調設備改修実施設計																	

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号						
			<p>②特別支援学校老朽改築事業</p> <p>特別支援学校の長寿命化に係る改修等を実施するもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聴覚支援学校</td> <td>管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計</td> </tr> <tr> <td>香川中部支援学校</td> <td>寄宿舎屋上防水・外壁改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>③特別支援学校教室不足解消事業</p> <p>特別に支援を要する児童・生徒の増加に伴い、香川丸亀支援学校、香川中部支援学校の教室不足等に対応するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川丸亀支援学校：給食棟改築基本設計、仮設校舎設置 ・香川中部支援学校：仮設校舎設置 	学校名	事業内容	聴覚支援学校	管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計	香川中部支援学校	寄宿舎屋上防水・外壁改修工事	145
学校名	事業内容									
聴覚支援学校	管理棟外壁改修工事 北館屋上防水・外壁改修実施設計									
香川中部支援学校	寄宿舎屋上防水・外壁改修工事									
13	○高等学校等就学支援金等事業	4,070,662	(再掲 P26)	14 142						

14	<p>○私学振興事業</p> <p>(1) 私立学校経常費補助事業</p> <p>(2) 私学特色教育チャレンジ支援事業</p> <p>(3) 私学退職金社団補助</p> <p>(4) 日本私立学校振興・共済事業団補助</p> <p>(5) 私立幼稚園特別支援教育費補助</p> <p>(6) 私立高等学校専攻科授業料軽減補助事業</p> <p>(7) 私立高等学校入学金軽減補助事業</p>	<p>3,831,427</p> <p>2,878,941</p> <p>181,584</p> <p>100,056</p> <p>53,249</p> <p>114,464</p> <p>22,680</p> <p>51,550</p>	<p>・私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の健全化を図るため補助を行うもの。</p> <p>(1) 経常的経費に対し補助するもの。</p> <p>(2) 特色ある教育の推進、教職員の資質向上、安全・安心な学校づくりの推進など、独自の取組みに対し補助するもの。</p> <p>(3) 社団が行う退職金給付事業の会員（学校法人等）掛金の軽減を図るため補助するもの。</p> <p>(4) 私立学校教職員共済組合員に対する長期給付に係る掛金の軽減のための補助を行うもの。</p> <p>(5) 私立幼稚園等の障害のある幼児の教育に必要な経常的経費に補助を行うもの。</p> <p>(6) 県内の私立高校専攻科に在籍する生徒の教育費の負担軽減を図るため、所得に応じて授業料を減免する学校法人に対して補助するもの。</p> <p>・減免内容：全額免除 年収270万円未満程度（国1／2、県1／2） 年収380万円未満程度（国1／4、県3／4） 半額免除 年収590万円未満程度（全額県費）</p> <p>(7) 県内の私立高校に入学する生徒の教育費負担の軽減を図るため、入学金を減免する学校法人に対して一定額を補助するもの。</p> <p>・補助対象：世帯年収約590万円未満 ・生徒1人あたり補助額：全日制50,000円 通信制15,000円</p>	14
----	--	--	---	----

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号								
(8) 私立中学校家計急変世帯支援事業	15,120	<p>(8) 県内の私立中学校に在籍する生徒が安心して教育を受けられるよう、入学後に家計が急変した世帯に授業料への支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援内容：家計急変後の年収約400万円未満の世帯に属する生徒について、年額33万6千円を支援（学校法人が代理受領して授業料に充当） 									
(9) 私立幼稚園保育料等無償化事業	129,747	<p>(9) 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るため、保育料等の無償化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無償化に係る負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 上限額：保育料月額25,700円 									
(10) 私立専門学校授業料等支援事業	267,795	<p>(10) 高等教育の無償化に伴い、低所得世帯の生徒の授業料等の減免を行う私立専門学校に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立専門学校の無償化に係る負担割合：国1/2、県1/2 <table border="1" data-bbox="1099 842 1908 1166"> <thead> <tr> <th>世帯年収目安</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>270万円未満 (住民税非課税世帯)</td> <td>授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)</td> </tr> <tr> <td>300万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×2/3</td> </tr> <tr> <td>380万円未満</td> <td>上記授業料等免除額×1/3</td> </tr> </tbody> </table>	世帯年収目安	補助額	270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)	300万円未満	上記授業料等免除額×2/3	380万円未満	上記授業料等免除額×1/3	
世帯年収目安	補助額										
270万円未満 (住民税非課税世帯)	授業料等減免額 (上限：授業料59万円、 入学金16万円)										
300万円未満	上記授業料等免除額×2/3										
380万円未満	上記授業料等免除額×1/3										
(11) 私立専修学校各種学校職業教育振興費補助事業	16,241	<p>(11) 県内私立専修学校等における職業実践的な教育の質の向上に向けた積極的な取組みを支援するため、学校運営に要する経費の一部を補助するもの。</p>									

③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり		378,261		
1	○あらゆる分野における女性の活躍促進	5,805	<p>・地域や働く場などにおいて、女性が個性とその能力を十分に発揮できる環境づくりなど、あらゆる場面における女性活躍促進に向け、総合的に施策に取り組むもの。</p> <p>★①女性が輝くリーダー養成事業（再掲 P42）</p> <p>②男女共同参画社会づくり行動促進事業 社会状況の変化を考慮したテーマに沿う、意識啓発事業を企画公募のうえ委託し、男女共同参画意識の醸成を図るもの。</p> <p>など</p>	7 69 89 6
2	○働く女性の活躍推進	20,724	(再掲 P39)	69 89
3	○女性の就労支援	34,946	(再掲 P41)	7 12 69 87 88 89

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
4	<p>○高齢者の生きがいがづくり推進事業</p> <p>(1) 老人クラブ助成事業</p> <p>(2) 元気シニア増加促進事業</p> <p>(3) かがわ長寿大学西校運営費補助事業</p> <p>(4) 高齢者いきいき案内所事業</p> <p>(5) 移動・外出支援事業</p>	<p>27,938</p> <p>12,246</p> <p>2,412</p> <p>5,784</p> <p>5,829</p> <p>1,667</p>	<p>(1) 市町老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対する補助を実施し、老人クラブ活動の充実と発展を図り、高齢者の社会参加の促進に役立てるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3 <p>(2) 閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進し、併せて老人クラブの加入促進を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等への参加を促すスタンプラリーの実施 <p>(3) (公財)かがわ健康福祉機構に対し、「かがわ長寿大学西校」の運営費の一部を補助するもの。</p> <p>(4) 地域で活躍したい高齢者を活動の場へ導くため、香川県社会福祉協議会に委託して「高齢者いきいき案内所」を運営するもの。</p> <p>(5) 移動手段のない高齢者が、買物、通院、通いの場への参加等のために、外出、移動を行う際に、地域の運転ボランティアが、利用者の自宅と目的地間の送迎を、無償で行う仕組みを作る市町を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町へ住民相互の移動支援活動に精通したアドバイザーの派遣等実施 ・制度導入に必要な初期経費に対する補助 <p style="margin-left: 40px;">対象経費：初年度の車両リース料、自動車保険料、安全運転講習費等</p> <p style="margin-left: 40px;">上 限 額：100万円／市町</p>	<p>46</p> <p>46</p> <p>46</p> <p>46</p> <p>50</p>

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
			<p>⑤かがわ農福連携活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性に応じた農作業工程の細分化についての研修会の実施 ・障害者の農作業体験会の実施 など <p>⑥障害者就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の障害者就業・生活支援センターに委託して短期職場実習を実施 <p>★・県内の法定雇用率未達成企業等を訪問し、ヒアリングによる実態把握、各種支援制度の周知、マッチング支援など雇用に向けたサポートを行うコーディネーターを配置</p>	53 103 87
7	<p>○健康長寿促進事業</p> <p>(1)かがわ健康ポイント事業</p> <p>(2)禁煙・受動喫煙対策推進事業</p>	<p>9,545</p> <p>7,099</p> <p>476</p>	<p>(1)スマートフォンなどを活用し、県民が健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、そのポイントに応じて抽選で賞品を得られる仕組みや協力店でサービスが受けられる、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」を実施することにより、県民一人ひとりの健康づくりの意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るもの。</p> <p>(2)改正健康増進法の施行に伴い、多数の者が利用する施設の管理者等への相談指導を行うとともに、禁煙・受動喫煙に関する知識の普及や意識啓発を進めるもの。</p>	42

	(3) 循環器病対策推進事業	1,970	(3) 循環器病予防等を推進し県民の健康寿命の延伸を図るため、循環器病対策基本法に基づき、循環器病対策の検討を行うとともに、正しい知識の普及啓発や県内の脳卒中患者の治療実態把握・分析に取り組むもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民公開講座の開催 ・ 脳卒中患者データ（入院期間、経過等）の収集・分析 	
8	○がん対策推進事業	60,220	・「香川県がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合的に推進するもの。	
	(1) がん検診受診促進事業	3,360	(1) 県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発するとともに、がん検診受診者数の実態把握などを行うもの。	43
	(2) がん患者と家族の快適な暮らし応援事業	1,401	(2) がん診療連携拠点病院等への専門家の派遣や、がん経験者等へのピアサポート研修の実施等により、がん患者等の療養生活を支援するもの。	43
	(3) 女性のがん対策強化事業	3,624	(3) 乳がん、子宮頸がん検診等の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん及び子宮頸がん検診を実施するとともに、SNSを活用して、関心の低い若年齢層に対して正しい知識の普及啓発に取り組むもの。	43

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) がん患者医療用補整具助成事業	1,500	(4) 20歳から39歳の若年がん患者に対し、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用の一部を補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：全頭用ウィッグ、胸部補整具 ・補助率：1/3 ・補助上限：補整具の種類ごとに1万円（1人につき2万円まで） 	43
	(5) 妊孕性温存療法助成事業	5,237	(5) (再掲 P24)	43・71
	(6) 全国がん登録事業	9,098	(6) 全国がん登録制度の円滑な実施を図るもの。	43
	(7) 地域がん診療連携拠点病院支援事業	36,000	(7) 地域がん診療連携拠点病院が行う医療従事者の研修、がん相談等に係る経費を補助するもの。	43
9	○糖尿病予防事業	18,261	・糖尿病の発症予防及び重症化予防に向け、市町等が行う児童生徒の健康状態等の把握のための血液検査・生活習慣調査に係る経費の一部を補助するとともに、健診結果の分析と対応策の検討等を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：小学校4年生、中学校1年生 ・補助率：1/2 	42

10	<p data-bbox="226 172 651 204">○歯と口腔の健康づくり推進事業</p> <p data-bbox="259 292 584 323">(1) 8020運動推進事業</p> <p data-bbox="259 882 640 914">(2) 地域歯科医療確保促進事業</p> <p data-bbox="259 1121 797 1209">(3) 歯科専門職を目指す学生に対する修学支援事業</p>	<p data-bbox="887 172 976 204">94,771</p> <p data-bbox="887 292 976 323">16,157</p> <p data-bbox="887 882 976 914">51,797</p> <p data-bbox="887 1121 976 1153">13,500</p>	<p data-bbox="1010 172 2007 260">・「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するもの。</p> <p data-bbox="1010 292 2007 379">(1) 80歳で自らの歯を20本以上保つための歯科疾患の予防等の取組みを進めるもの。</p> <ul data-bbox="1088 411 2007 858" style="list-style-type: none"> ・歯の健康と医療費の関係等についての実態調査 ・障害者施設、特別支援学校を訪問しての要支援者への口腔ケアサポート ・離島住民のための歯科健診、育児サークルにおける歯科健診・歯科相談 ・歯周病検診の受診率向上のため、指定年齢検診（40・50・60・70歳）にあわせて歯の表面クリーニングを実施する市町に対する補助 負担割合：県1／2、市町1／2 ・オーラルフレイル(口腔機能の低下等による身体の衰え)の考え方と予防等についての啓発、介護従事者等への研修や県民公開講座の開催 など <p data-bbox="1010 882 2007 914">(2) 歯科医療提供体制の充実及び歯科医療に携わる人材の育成等を行うもの。</p> <ul data-bbox="1088 946 2007 1090" style="list-style-type: none"> ・歯科のない病院の病棟・外来への歯科医師・衛生士の派遣 ・県歯科医師会が実施する医科・歯科連携を中心とした多職種協働によるチーム医療の強化を図るための研修会経費への補助 など <p data-bbox="1010 1121 2007 1209">(3) 良質で適切な歯科医療提供体制の整備・充実を図るため、歯科専門職養成所に在学する歯科専門職を目指す学生に修学等資金を貸し付けるもの。</p>	<p data-bbox="2040 172 2074 204">42</p> <p data-bbox="2040 236 2074 268">44</p>
----	---	---	--	---

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
	(4) 口腔乾燥対策促進事業	13,317	(4) 口腔内の乾燥が口腔衛生環境の悪化等に与える影響を踏まえ、予防方法等を指導する人材育成のため、歯科診療所で検査・保健指導を行い、その結果を分析・マニュアル化するために必要な経費について県歯科医師会に補助するもの。	
11	○認知症対策 (1) 認知症予防推進事業 (2) 認知症本人発信支援事業 (3) 若年性認知症施策推進事業 (4) 認知症介護実践者等養成事業 (5) 認知症地域サポート推進事業	43,257 2,990 340 3,600 1,893 3,054	(1) 運動・栄養・社会交流による認知症予防を推進するもの。 ・介護予防教室など高齢者の集まりの場への専門講師の派遣 ・認知症を予防する効果的な運動についての指導者の育成 ・認知症サポーター養成講座を実施する人材の養成 など (2) かがわ認知症希望大使を交えた認知症本人同士の座談会を開催するもの。 (3) 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援を実施する若年性認知症支援コーディネーターを配置するもの。 (4) グループホーム、小規模多機能事業所等の開設者や管理者等に対し、必要な知識・技術を習得するための研修を実施するもの。 (5) 認知症診療に習熟し、かかりつけ医等への助言や支援、専門医療機関等との連携を行うことができる認知症サポート医を養成するとともに、認知症サポート医自身のフォローアップ研修を実施することなどにより、医療と介護が一体となった地域の認知症支援体制の構築を図るもの。	51

	<p>(6) 認知症疾患医療センター運営事業</p> <p>(7) 認知症早期発見・対応強化事業</p> <p>★(8) チームオレンジ設立支援事業</p>	<p>26,313</p> <p>3,467</p> <p>1,600</p>	<p>(6) 県内各医療圏の医療機関（6病院）を、認知症に関する専門医療の提供や相談窓口の設置、情報提供、福祉との連携などを行う認知症疾患医療センターとして指定し、運営するもの。</p> <p>(7) 運転免許更新の認知機能検査の機会を利用して、認知症の早期発見・受診勧奨につなげるため、運転免許センターの高齢者相談窓口に見守りを1名配置するもの。</p> <p>(8) 地域での認知症サポーターの活動をネットワーク化し、認知症の方の見守りやその家族のニーズを具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の設立を支援するもの。</p>	
12	○ひきこもり対策事業	13,081	<p>・「ひきこもり地域支援センター」を運営するほか、ひきこもりの長期化・高齢化にきめ細やかな支援ができるよう、社会参加のきっかけとなる居場所づくりや「ひきこもりサポーター」の活用推進により、総合的な支援体制の整備を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット・ゲーム依存症との関係など、ひきこもりの原因分析・調査 ・ 臨床心理士等のひきこもり専門相談職員の市町等の支援活動時に派遣 ・ 実績のある民間人を雇用し、市町に派遣してアウトリーチ支援を強化 ・ ひきこもりの予防・早期対応を図るための保護者対象のペアレント・トレーニングの実施 <p>★・ひきこもりの本人やその家族がオンラインで集まる居場所の設置 など</p>	55

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
④ 安心できる医療・介護体制を構築		46,072,954		
1	○地域医療提供体制等整備推進事業	787,636		
	(1) 地域医療構想推進事業	1,892	(1) 地域医療構想の実現に向けて、構想区域ごとに、どの機能の病床が不足しているか等を検討し、医療機関相互の協議による調整を進めていくとともに、医療を受ける立場である県民の理解と協力を得るための啓発を行うもの。	58
	(2) 病床機能分化連携基盤整備事業	382,620	(2) リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた医療機関の病床転換や設備の整備等に要する経費を補助するもの。 ・補助単価：施設整備 上限 900万円/床 × 1/2 (補助率) 設備整備 上限 1,100万円/施設 × 1/2 (補助率) など	58
	(3) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	42,750	(3) 小豆島中央病院の中核病院としての機能を確保し、高度急性期以外の機能を島内で完結するため、小豆島中央病院企業団等の実施する取組みを支援するもの。	58
	(4) かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 運営支援事業	21,000	(4) 医療連携体制構築のため県内医療機関の電子カルテ情報等を共有化する地域医療連携ネットワークについて、参加医療機関の設備整備の支援や新システムを運用するかがわ医療情報ネットワーク協議会の運営等を支援するもの。	58
	(5) レセプト情報活用診療支援システム改修等事業	28,080	(5) 臨床診療において、特に初診患者の背景(病歴、治療歴等)を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム(K-MIX R BASIC)の改修等を行うもの。	58

	<p>(6)へき地医療拠点病院等運営事業</p> <p>(7)ドクターヘリ運航事業</p> <p>★(8)次期広域災害・救急・周産期医療情報システム開発事業 (令和6～11年度 債務負担行為)</p>	<p>73,029</p> <p>238,265</p>	<p>(6)県立中央病院に設置したへき地医療支援機構を運営するほか、へき地医療拠点病院が行うへき地診療所への代診医の派遣等の経費を補助するもの。</p> <p>(7)救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、香川大学医学部附属病院や県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航するもの。</p> <p>(8)救急医療機関、搬送機関等をネットワークで結び、救急医療の情報共有化を図るとともに、災害時における広域災害医療情報を提供する現行システムの運用が令和5年度で契約期間満了を迎えるため、令和6年度からの次期システムを開発するもの。</p>	<p>60</p> <p>59</p> <p>59</p>
2	○在宅医療・介護連携推進事業	12,281	<p>・全ての市町において在宅医療・介護連携の取組みが進められるよう支援するとともに、在宅医療に関わる関係職種の連携を図り、体制構築を図るもの。</p> <p>①在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>全ての市町において、在宅医療・介護連携を円滑に推進できるよう、市町職員に対する研修や在宅医療・介護連携コーディネーターを養成する研修、医師、看護師、介護支援専門員等の多職種連携にかかる専門性の高い研修等を実施するもの。</p> <p>②在宅医療基盤整備拡充事業</p> <p>地域医療構想に掲げる在宅医療の推進を図るため、地域の中で在宅医療を推進するためのアドバイザー派遣などの取組みに対し補助するもの。</p>	<p>50</p> <p>58</p>

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
		<p>③在宅医療推進事業</p> <p>入院患者が、在宅療養へ円滑に移行するために、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局を増加させるため、現場を想定した実践的な研修を実施するもの。</p> <p>④訪問看護サポート事業</p> <p>利用者や家族、医療機関などから電話相談を受け付ける体制を確保するとともに、訪問看護ステーションへのアドバイザーの派遣や県内の訪問看護ステーションの空き情報の公表を行うなどにより、在宅医療の提供体制を強化するもの。</p>	50
<p>3 ○医師確保対策事業</p> <p>(1) 医学生支援事業</p>	<p>232,958</p> <p>117,400</p>	<p>・地域偏在や診療科偏在、若手医師の県外流出をはじめとする医師不足の状況を踏まえ、総合的な医師確保対策を行うもの。</p> <p>(1) 医学生への修学資金の貸付やへき地医療機関での実習等を行うもの。</p> <p>・修学資金の貸付 貸付額：1人あたり12万円/月</p> <p>返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の地域医療従事者で返還免除</p>	61

<p>(2) 臨床研修医・専攻医確保支援事業</p>	<p>17,775</p>	<p>(2) 若手医師の県内定着を図るため、臨床研修医、専攻医の確保に取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外合同説明会へ出展、医学生・臨床研修医向け合同説明会の実施 ・ 県外在住医学生に対し、県内臨床研修病院を見学する際の移動経費を補助（上限額1万円/人） ・ 県内の臨床・専門研修プログラムを網羅したガイドブックの作成 ・ 医療従事者専用情報サイトへ本県の臨床・専門研修情報をまとめて紹介 ・ 専攻医の指導に当たる指導医の養成を促進するため、専門研修基幹施設に対し指導医の資格取得に要する経費を補助（12万円/人） ・ 県内で不足又は継続的な確保が必要な診療科の専攻医向け研修資金の貸付 対象者：県外医療機関で臨床研修を修了した医師（産婦人科、救急科については、県内医療機関での修了も可） 貸付額：1人あたり240万円/年（最大3年間） 返還免除：貸付期間の1.5倍（1年未満は1年に切り上げ）の県内専門医療機関勤務で返還免除 など 	
<p>(3) 医師育成キャリア支援プログラム推進事業</p>	<p>19,470</p>	<p>(3) 若手医師の県内定着を図るため、県内の医療機関の専門研修プログラムに参加して、専門医資格の取得を目指す医師等を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修奨励金：20万円/年間（産婦人科・救急科は40万円/年間） 	
<p>(4) 専門医認定支援事業</p>	<p>19,325</p>	<p>(4) 専門医制度の仕組みが円滑に構築されるよう、専門医研修に必要な指導医がいない医療機関に指導医を派遣等させた医療機関や、地域医療に配慮した専門研修プログラムの策定を行う医療機関を支援するもの。</p>	

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(5)産科医等育成・確保支援事業	19,811	<p>(5)本県において医師不足が顕著な産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の分娩手当の支給に要する経費の補助 ・補助基準額：1万円／分娩 (分娩手当を増額した場合2万円／分娩) ・負担割合：県1／2、市町1／6、事業主1／3 (市町が補助しない場合、県1／3、事業主2／3) 	
(6)女性医師就業・復職支援事業	2,000	(6)県医師会が行う女性医師の就業・復職支援等に要する経費を支援するもの。	
(7)医師少数区域等における勤務推進事業	1,500	(7)医師少数区域等で一定期間勤務した医師の認定制度運用開始に伴い、認定取得後の医師が医師少数区域等に留まって診療を継続することを促すため、医療機関が負担する経費を支援するもの。	
(8)精神科医師県内定着促進事業	4,400	<p>(8)精神科医師の確保のため、大学、県内精神科病院等が連携して、精神科専門医及び指定医取得のためのプログラムへの参加を促進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修奨励金：60万円／年間×7名 	
(9)勤務医の働き方改革推進事業	31,277	<p>(9)令和6年4月から医師の時間外労働に係る上限規制が始まるにあたり、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関(周産期・小児救急・精神科救急等)を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額：上限13万3千円／病床 ・補助率：資産形成経費1／2、その他経費10／10 	

4	○看護職員養成・確保事業	302, 136	<p>・ 県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な技術・知識を持った看護職員等の育成及び県内定着を図るもの。</p> <p>①看護師等養成所指導事業 看護師等養成所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>②看護学生修学資金貸付事業 看護師養成所・専門学校等に在学する学生に修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、県内施設への就業を促すもの。</p> <p>・ 対象者：看護職員養成施設等に在学し、卒業後県内の施設等において看護職員の業務に従事しようとする者</p> <p>・ 貸付額：月額5万円（看護師・保健師・助産師） 月額2万5千円（准看護師）</p> <p>・ 返還免除：卒業後引き続き5年間県内施設に勤務で全額免除</p> <p>③病院内保育所運営費補助 病院内保育所の運営費に対する補助を行うもの。</p> <p>④県立保健医療大学卒業生の県内定着促進事業 県立保健医療大学の学生の県内医療機関への就職を促進するため、学内に学生相談員兼コーディネーターを配置するもの。</p> <p>⑤感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業 県内に感染管理認定看護師を養成するための教育機関を設置し、感染管理分野に高い能力を持つ人材を育成する県看護協会に対し、運営経費の一部を補助するもの。</p>	62
---	--------------	----------	--	----

6	<p>○後期高齢者医療助成事業</p> <p>(1)後期高齢者医療費負担金</p> <p>(2)後期高齢者医療高額医療費負担金</p> <p>(3)後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金</p>	<p>15,737,286</p> <p>12,246,584</p> <p>887,521</p> <p>2,603,181</p>	<p>(1)後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）への療養の給付を行う後期高齢者医療広域連合に対し負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合（公費負担）：国2／3、県1／6、市町1／6 <p>(2)後期高齢者医療広域連合が負担する療養給付費のうち、1レセプト当たり80万円を超える高額医療費を負担するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1／4、県1／4、広域連合1／2 <p>(3)低所得者等に対する保険料軽減額を県、市町が公費で負担し、後期高齢者医療の財政の安定化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県3／4、市町1／4 	56
7	<p>○重度心身障害者等医療費等支給事業</p>	<p>1,118,782</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者等に係る医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を公費負担する市町に対し、補助するもの。 ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・自己負担：1レセプトあたり外来500円、入院1,000円まで (市町村民税非課税世帯は自己負担なし) ・対象者：65歳未満で重度心身障害者等になった者 	68

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
8	<p>○介護人材確保等事業</p> <p>(1)介護人材確保等支援事業</p>	<p>279,836</p> <p>33,233</p>	<p>・介護人材を持続的に確保する観点から、量的、質的確保策を講じるとともに、介護職場の環境整備を進めるもの。</p> <p>(1) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護未経験者を対象とした入門的研修の実施 ・介護技術を競い合う「かがわ介護王座決定戦」の開催 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員を対象とした、介護技術や医療知識、コミュニケーション能力向上などに関する研修の実施 ・介護職員歴3～5年程度の中堅職員を対象とした、マネジメント能力、介護技術、認知症ケア等に関する研修の実施 ・介護施設等が職員に評価者講習を受講させる場合の受講料の補助 ・現任職員の各種研修受講期間における代替要員の派遣 <p>③労働環境・処遇の改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくりのための、介護事業所管理者向け研修の実施 <p>★④介護助手等普及推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、地域の元気な高齢者など、介護の周辺業務を行う介護助手の掘り起こし・マッチングを行い、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るもの。 	49

	<p>(2)介護ロボット・ICT導入集中支援事業</p>	60,000	<p>(2)介護職員の負担軽減等を図るため、介護ロボット、通信環境整備、ICTの導入支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：一定の要件を満たす事業所3/4、左記以外1/2 ・補助上限額： <table border="1" data-bbox="1149 368 2000 643"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護ロボット（入浴支援等）</td> <td>100万円/機器</td> </tr> <tr> <td>②通信環境整備（見守りセンサー）</td> <td>100万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>③ICT（介護ソフト、タブレット等）</td> <td>100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①、②については、合計額が1法人あたり100万円上限 ③については、1法人につき1事業所</p>	区分	補助上限額	①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器	②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所	③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限	
区分	補助上限額											
①介護ロボット（入浴支援等）	100万円/機器											
②通信環境整備（見守りセンサー）	100万円/事業所											
③ICT（介護ソフト、タブレット等）	100～260万円/事業所 ※事業規模に応じた上限											
	<p>(3)介護人材確保等補助事業</p>	9,921	<p>(3) ①参入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士による介護実技講習会の開催 ・小・中学校への介護の仕事等に関する体験型授業の実施 ・小豆島内、東かがわ市での介護職員初任者研修の開催 <p>②資質の向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔健康管理を熟知して指導的な助言ができる介護職員を養成するための講義・実習の実施 ・介護職員に対する福祉用具活用研修の実施 ・中堅介護職員に対する専門性の向上や小規模チームリーダーとなるための研修の実施 ・介護の腰痛ゼロを推進するために効果的なケアの方法（ノーリフティングケア）の研修の実施 など 									

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
(4) 介護福祉士等修学資金貸付事業	131,242	<p>(4) 介護福祉士等修学資金について、貸付の実施主体である香川県社会福祉協議会に当該貸付金の原資を補助するもの。</p> <p>① 介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付金 養成施設在学中の学費等を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：168万円／2年（5年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>② 実務者研修受講資金貸付金 国家試験の受験資格要件である実務者研修の受講資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>③ 再就職準備金貸付金 1年以上の介護経験のある離職者が県内施設に再就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：40万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p> <p>④ 障害福祉分野就職支援金貸付金 他業種で就労していた者等が一定の研修等を修了し、県内の障害福祉施設で就労する場合に、就職する際の必要資金を貸し付けるもの。 ・貸付上限額：20万円（2年間の県内施設就労で返還免除）</p>	

<p>(5)外国人介護人材受入支援事業</p>	<p>45,440</p>	<p>(5)①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業</p> <p>経済連携協定（E P A）に基づき入国し、介護施設等で就労しながら介護福祉士の資格の取得を目指す「外国人介護福祉士候補者」を受け入れた施設に対し、日本語学習、介護分野の専門知識の学習や学習環境の整備等に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：研修費用 17万5千円／人 職員手当 6万円／施設 医療的ケア学習支援 7万5千円／人 <p>②外国人介護留学生受入支援事業</p> <p>介護福祉士の資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、介護施設等が行う留学生への奨学金等の支援に要する経費を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：外国人留学生に対し奨学金を貸し付ける介護施設等 ・補助対象経費：日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費等 ・補助率：1／3（留学生1人あたり補助基準額60万円／年） <p>③外国人介護人材受入環境整備事業</p> <p>今後増加が見込まれる外国人介護人材を対象に、介護技能の向上を図るための基本的な介護技術や介護関連用語などの研修を実施するもの。</p>	
-------------------------	---------------	--	--

項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
<p>9 ○介護保険事業</p> <p>(1)介護給付費負担金</p> <p>(2)低所得者保険料軽減負担金</p>	<p>15,058,633</p> <p>14,718,621</p> <p>340,012</p>	<p>(1)介護給付費負担金</p> <p>介護保険法に基づき、各市町における介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担するもの。</p> <p>・負担割合：</p> <p>在宅介護給付費(国25%、県12.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>施設介護給付費(国20%、県17.5%、市町12.5%、保険料50%)</p> <p>(2)介護保険の第1号保険料を所得段階に応じて軽減する措置に対して、必要となる経費を負担するもの。</p> <p>・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>・第1号保険料の軽減措置</p> <p>第1段階：生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.3</p> <p>第2段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.5</p> <p>第3段階：世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の65歳以上の高齢者</p> <p>保険料基準額に対する負担割合：0.7</p>	<p>47</p>

10	○病院事業会計（一般会計繰入金）	3,709,723	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">総収益</th> <th style="width: 33%;">総費用</th> <th style="width: 33%;">純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">28,386,751</td> <td style="text-align: right;">29,835,685</td> <td style="text-align: right;">△1,448,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支（主なもの） (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 65%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td style="text-align: right;">1,242,251</td> <td>中央病院MR装置システム など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計繰入金 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">R 5 当初</th> <th style="width: 15%;">R 4 当初</th> <th style="width: 15%;">増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">収 益</td> <td>負 担 金</td> <td style="text-align: right;">2,854,680</td> <td style="text-align: right;">3,003,784</td> <td style="text-align: right;">△149,104</td> </tr> <tr> <td>補 助 金</td> <td style="text-align: right;">6,473</td> <td style="text-align: right;">6,739</td> <td style="text-align: right;">△266</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,861,153</td> <td style="text-align: right;">3,010,523</td> <td style="text-align: right;">△149,370</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">資 本</td> <td>出資・負担・補助金</td> <td style="text-align: right;">776,643</td> <td style="text-align: right;">787,008</td> <td style="text-align: right;">△10,365</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,927</td> <td style="text-align: right;">44,840</td> <td style="text-align: right;">27,087</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">848,570</td> <td style="text-align: right;">831,848</td> <td style="text-align: right;">16,722</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,709,723</td> <td style="text-align: right;">3,842,371</td> <td style="text-align: right;">△132,648</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	28,386,751	29,835,685	△1,448,934		事業費	内 容	医療機器整備	1,242,251	中央病院MR装置システム など			R 5 当初	R 4 当初	増 減	収 益	負 担 金	2,854,680	3,003,784	△149,104	補 助 金	6,473	6,739	△266	計	2,861,153	3,010,523	△149,370	資 本	出資・負担・補助金	776,643	787,008	△10,365	長期借入金	71,927	44,840	27,087	計	848,570	831,848	16,722	合 計		3,709,723	3,842,371	△132,648	151
総収益	総費用	純損益																																																		
28,386,751	29,835,685	△1,448,934																																																		
	事業費	内 容																																																		
医療機器整備	1,242,251	中央病院MR装置システム など																																																		
		R 5 当初	R 4 当初	増 減																																																
収 益	負 担 金	2,854,680	3,003,784	△149,104																																																
	補 助 金	6,473	6,739	△266																																																
	計	2,861,153	3,010,523	△149,370																																																
資 本	出資・負担・補助金	776,643	787,008	△10,365																																																
	長期借入金	71,927	44,840	27,087																																																
	計	848,570	831,848	16,722																																																
合 計		3,709,723	3,842,371	△132,648																																																

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる		12,620,951		
1	<p>○地震・津波対策海岸堤防等整備事業</p> <p>(1)津波等対策海岸事業</p> <p>(2)津波等対策河川事業</p>	<p>1,955,000</p> <p>1,155,000</p> <p>800,000</p>	<p>・南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえた「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先箇所から重点的・集中的に対策を実施するもの。</p> <p>(1)海岸堤防の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 高松港海岸など9港海岸及び白方海岸</p> <p>②単独事業 事業箇所 高松港海岸など9港海岸</p> <p>(2)河川堤防や水門等の地震・津波対策を行うもの。</p> <p>①補助事業 事業箇所 摺鉢谷川など9河川</p> <p>②単独事業 事業箇所 県内一円（調査・設計）</p>	123
2	○ため池防災対策等事業	2,508,127	<p>・地震や豪雨によるため池の決壊等に伴う被害の未然防止や軽減を図るため、令和5年4月策定予定の「香川県老朽ため池整備促進計画（第12次5か年計画）」に基づき、危険ため池の整備推進、受益地のないため池等の防災対策に取り組むもの。</p> <p>①県営ため池等整備</p> <p>災害防止対策として、老朽化したため池の整備を行うもの。 32地区</p> <p>・負担割合：国55%、県33%、市町11%、農家1% など</p>	110

			<p>②小規模ため池防災対策特別事業</p> <p>防災上の観点から受益農地の荒廃等により管理者が不在となり、保全管理が困難となった小規模なため池の廃止等に取り組む市町に補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：貯水量5千m³未満のため池 ・補助率：(国補助分) ため池の廃止 国100% (県単独分) 保全型 55%以内 防災型 50%以内 など <p>③県営ため池緊急防災対策事業（耐震性点検調査）</p> <p>「ため池工事特措法」に基づき、決壊した場合に浸水想定区域内に緊急避難所等の防災活動の拠点となる施設が存在する防災上重要なため池の耐震性点検調査を行うもの。</p> <p>④ため池保全管理センター支援事業</p> <p>県土地改良事業団体連合会に「ため池保全管理センター」を設置し、防災重点農業用ため池の点検・調査のほか、ため池管理者等に対して保全管理に関する技術的助言・指導を行うなど、国の補助金を活用して、ため池の適正な保全管理の支援に取り組むもの。</p> <p>★⑤ため池監視・管理体制強化事業</p> <p>地震や豪雨時のため池の状況を速やかに把握することで、決壊等による被害の未然防止を図るため、ため池管理者等が遠隔監視を行う水位計や監視カメラの導入に対して補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定箇所：98箇所（7市5町） ・補助率：国10/10 	
--	--	--	---	--

項目・事業名		予算額	説明	主要事業概要説明 資料 事業番号
3	○河川総合開発事業 (1)綾川治水ダム建設事業（長柄ダム再開発） (2)湊川総合開発事業（五名ダム再開発）	1,604,000 1,104,000 500,000	・治水安全度の確保や流水の正常な機能の維持を図るため、ダムの整備を推進するもの。 (1)ダム本体設計、付替道路工事 など (2)付替道路設計、用地測量 など	120
4	○生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,208,719	・国の交付金を活用して、香川県広域水道企業団が行う水道広域化に伴う水道施設の基盤強化や更新・耐震化事業等に対し助成するもの。	5
5	○農業用水の確保	649,755	・農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図るため、老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策や香川用水非受益地域の農業用水の確保を行うもの。 ①国営かんがい排水事業香川用水二期地区負担金等 76百万円 (香川用水施設緊急対策事業市町負担金を含む) ②県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 567百万円 ③香川用水非受益地域用水確保事業 7百万円	109
6	★盛土規制法基礎調査事業	31,771	・盛土等により人家等に被害を及ぼす可能性がある場所を把握するために、盛土規制法に基づき規制区域の指定に必要な基礎調査を実施するもの。	22

7	○田んぼダム推進事業	9,500	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダムの取組みを推進するため、取組みに要する費用等を補助するもの。 ・畦畔築立、排水路・排水堰補修に要する費用（補助率1/2） ・畦畔崩壊時の復旧費用補助（補助率1/2） など 	111
8	○公共土木施設長寿命化事業	4,068,957	<ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設の計画的・効率的な維持管理を行うために、県管理の対象施設について長寿命化計画の更新等を行うとともに、計画に基づく工事等を実施するもの。 ・長寿命化計画の更新等 道路施設、河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、港湾施設、海岸保全施設 ・長寿命化対策工事等 道路橋（85橋）、トンネル（4箇所）、道路付属物（5箇所）、河川管理施設（5施設）、ダム管理施設（7施設）、砂防関係施設（7施設）、港湾施設（20施設）、海岸保全施設（2海岸）、公園施設（2施設）、下水道施設（2処理区） 	117
9	○県有施設の耐震対策等	154,985	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の耐震対策を実施するもの。 ★①高松合同庁舎整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎基本設計、移転先地盤調査 ②サンポート高松交流拠点施設（かがわ国際会議場吊り天井）改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・工事実施設計 ★③県民ホール大ホール棟改修基本方針策定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・改修基本方針策定 ④栗島海洋記念公園施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・本館耐震改修工事 	15 91 92

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
10	○民間住宅耐震対策支援事業	59,363	<p>・民間住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断、耐震改修等に対し補助金を交付する市町に対して補助を行うもの。また、本補助制度の活用促進を図るために広報等を行うもの。</p> <p>①耐震診断補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国33%、県28.5%、市町28.5%、所有者10% ・補助限度額：9万円（県補助額：28,500円） <p>②耐震改修補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4 ・補助限度額（補助限度額を超える費用は所有者の負担） <ul style="list-style-type: none"> (a)耐震改修：100万円（県補助額：25万円） (b)簡易改修：50万円（県補助額：12.5万円） (c)耐震シェルター、耐震ベッド：20万円（県補助額：5万円） <p>③制度活用促進のための広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震補強低コスト工法普及啓発事業 など 	130
11	○空き家対策総合推進事業	103,077	<p>・空き家の増加を抑制するための総合的な空き家対策に取り組むとともに、老朽化して危険な空き家の除却を促進するため、当該空き家を除却しようとする者に対して助成する市町及び自ら除却しようとする市町に対し、県がその費用の一部補助を行うもの。</p>	131

			<p>①空き家対策総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県空き家対策連絡会議の開催 ・県民向け空き家対策セミナー、個別相談会の開催 など <p>②老朽危険空き家除却支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家の除却に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2／5以内、県1／5以内、市町1／5以内 所有者1／5以上 ・県補助限度額：40万円 ・行政代執行に要する費用への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1／2、市町1／2 ・県補助限度額：100万円 	
12	★自助・共助対策推進事業	60,000	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化、頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、地域防災力の一層の向上を図るため、「自助」、「共助」分野の防災・減災対策に重点的に取り組む市町を支援するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町 ・補助率：重点項目1／2以内、重点項目以外1／3以内 ・補助対象事業：市町が行う自助の推進、共助の推進、防災面での新たな課題への対応に要する経費 ※重点4項目の取組みは必須 (重点4項目) 家具類転倒防止対策の実施、地区防災計画の策定、個別避難計画の策定、防災士の養成 	22

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
13	○地域防災力強化促進事業	11,543	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の結成やその活動を促進するとともに、香川大学と共同して地域における防災対策についての研究を行うなど、防災力の強化を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動・結成後のフォローアップ ・ 要望のあった地域に自主防災活動アドバイザーを派遣 ・ 「地区防災計画」の策定を一層促進させるため、計画の新規策定に係る経費等を補助 (補助率:10/10以内又は1/2以内、補助上限額:30万円/団体) ・ 香川大学との共同研究 など 	22
14	★県民防災対策促進事業	3,881	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の防災・減災意識の向上と災害への備えの促進を図るため、県民参加実践型の防災対策の普及啓発活動を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型商業施設での災害記録パネル展示等、対面での防災対策の説明等を行うイベントの開催 (県内5地域で各1回) ・ アウトドア防災ガイドと連携したワークショップイベントの開催 ・ 各イベントでの「マイ・タイムライン (防災行動計画) の作成」、「家具類転倒防止対策の申込」、「かがわ防災ナビのダウンロード」の実施 	22
15	○国民保護訓練実施事業	2,250	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県国民保護計画、市町国民保護計画の実効性を確保するため、消防庁等と連携して図上訓練及び、弾道ミサイルが発射されたとの想定に基づく住民参加による避難訓練を行うもの。 	22

16	○中小企業BCP策定運用促進事業	6,305	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内中小企業が災害等による事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧ができるよう、BCPの策定等を促進するもの。 ・ 中小企業BCP優良取組事業所の認定 ・ 中小企業BCP策定セミナー、個別相談会の開催 ・ 中小企業BCP策定等支援補助金 補助対象者：県内中小企業（製造業） 補助対象：専門家指導のもとでのBCP策定又は見直しに係る費用 補助率：1／2以内（上限50万円） ★・SDGs登録事業者は補助率の嵩上げ（2／3以内） 	85																															
17	○流域下水道事業会計	183,718	<p>(1) 収益的収支 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 738 1827 850"> <thead> <tr> <th>総収益</th> <th>総費用</th> <th>純損益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,174,894</td> <td>2,170,570</td> <td>4,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資本的収支 (主なもの) (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 898 2007 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大東川処理区</td> <td>374,100</td> <td>・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など</td> </tr> <tr> <td>金倉川処理区</td> <td>397,500</td> <td>・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 一般会計からの補助金 (千円)</p> <table border="1" data-bbox="1048 1177 1917 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 5 当初</th> <th>R 4 当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的収支</td> <td>169,961</td> <td>274,698</td> <td>△104,737</td> </tr> <tr> <td>資本的収支</td> <td>13,757</td> <td>11,997</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>183,718</td> <td>286,695</td> <td>△102,977</td> </tr> </tbody> </table>	総収益	総費用	純損益	2,174,894	2,170,570	4,324		事業費	内 容	大東川処理区	374,100	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など	金倉川処理区	397,500	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など		R 5 当初	R 4 当初	増減	収益的収支	169,961	274,698	△104,737	資本的収支	13,757	11,997	1,760	合 計	183,718	286,695	△102,977	127
総収益	総費用	純損益																																	
2,174,894	2,170,570	4,324																																	
	事業費	内 容																																	
大東川処理区	374,100	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・綾南第一・第二中継ポンプ場改築工事 など																																	
金倉川処理区	397,500	・浄化センター改築工事（電気・機械設備） ・幹線管渠改築工事 など																																	
	R 5 当初	R 4 当初	増減																																
収益的収支	169,961	274,698	△104,737																																
資本的収支	13,757	11,997	1,760																																
合 計	183,718	286,695	△102,977																																

項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料 事業番号
⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	1,522,387		
1 ○交通事故抑止総合対策事業 (1)効果的な啓発、安全教育の実施	1,397,564 74,195	(1)本県の交通事故の特徴を踏まえた効果的な啓発と安全教育を実施するもの。 ①総合的な交通事故抑止対策 ・県民の交通事故に対する危機意識を高めるための戦略的な広報啓発 ・高齢者、小・中・高校生に対する交通安全教育推進隊を編制し、出前型、参加・体験型の交通安全教育を推進（交通安全教育車の活用） など ②高齢者交通事故抑止対策 ・ボランティア団体等を通じて啓発資材の配布、老人クラブで高齢者交通事故防止教室の開催 ・交通事故の当事者となった高齢者などに対して、高齢者交通安全ガイドによる世帯訪問指導を実施 ・自宅周辺における自動車教習所指導員による実車運転講習等 ★・運転に不安を感じたり、運転適性を心配する高齢者への「運転適性診断・カウンセリング」受講の促進と費用の支援（県1／2） ・運転免許を自主返納した高齢者等が公共交通機関や小売店などで割引等のサービスを受けることができる高齢者運転免許卒業生優遇制度の実施 など	25 133 25 133

	(2) 交通安全施設等の整備	1,323,369	<p>③自転車交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車乗車時のヘルメット着用などの自転車安全利用や制度改正に関する広報啓発の実施 ・高齢者に対する電動自転車にも対応した自転車安全利用講習会の開催など <p>(2) 交通事故の起きにくい交通環境の整備を推進するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識・標示の高輝度・カラー化の更新 ・交通安全施設（信号機・道路標識・道路標示）の更新整備 ・用水路等への転落防止対策の実施 ・自転車の利用頻度、交通事故の発生実態を踏まえた通行環境の整備など 	25 138 25 118 133
2	○地域安全かがわ創造プログラム推進事業	34,107	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事件・事故に的確に対応できる初動体制・夜間体制等を強化するため、交番・駐在所の再編を推進するとともに、移動交番車の活用や地域住民との連携強化のための地域安全ネットワーク活動を実施するもの。 ・高松北署管内の直島東駐在所に直島西駐在所を統合 (駐在所員の複数化に伴うリフォーム工事) ・東かがわ署管内の引田交番と小海駐在所の統合 (引田交番の現地建替えの実施設計) 	132

項目・事業名		予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	★県民の安全・安心を守る警察スマート化事業	13,750	<ul style="list-style-type: none"> ・警察情報の統合アプリ「ヨイチアプリ（仮）」を開発・導入し、地図情報やメール機能等により、犯罪や交通事故等の情報を一元的かつ迅速に提供する環境を整備するもの。 	132 133
4	★「STOP！特殊詐欺」被害防止対策プラン	19,183	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺事案について、被害件数が増加している高齢者に重点をおいた予防活動や水際対策を強化することにより、社会全体の抵抗力を高め、特殊詐欺の撲滅を目指すもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の電話機に接続する振り込め詐欺撃退装置の普及を促進するため、撃退装置貸出時に香川大学と共同制作した詐欺手口を体験するデジタルコンテンツを活用した啓発活動を実施 ・県下の金融機関、コンビニエンスストアに加え、宅配・タクシー事業者、携帯ショップへの訪問による窓口職員への防犯指導の実施 ・コールセンターから直接電話し、特殊詐欺の手口や対策を注意喚起 	132
5	○性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業	14,609	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の運営を行うもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：電話・面接相談、診察・警察等への付き添い、弁護士・カウンセラー等手配 など 	7

6	○犯罪被害者等支援事業	4,050	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等とのネットワークを強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報・啓発等を実施するもの。 <li style="padding-left: 20px;">・弁護士による法律相談、臨床心理士等による心理カウンセリング <li style="padding-left: 20px;">・見舞金の給付（遺族：50万円、重傷病被害者：20万円） <li style="padding-left: 20px;">・再提訴費用の助成（損害賠償額に応じ最大32万円） 	23
7	○交番・駐在所の整備等事業	39,124	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化により、駐在所の建替えを行うもの。 <li style="padding-left: 20px;">・坂手駐在所 設計・建築工事 	134

項目・事業名		予算額	説明	明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
⑦ 人口100万人計画		286,851			
1	○移住・定住促進事業	123,047			
	(1)かがわ暮らし魅力発信事業	3,691	(1)移住・定住を促進するため、移住先としての香川の魅力や生活情報、生活スタイルを全国に向けて広く発信するもの。 ・移住ポータルサイト「かがわ暮(ぐ)らし」の運営 ・移住マッチングサービスを活用し、ターゲットを絞った効率的・効果的な情報発信を実施 ・SNS上にオンラインコミュニティ「かがわ暮らし応援の輪」を開設計し、先輩移住者等が相談対応できる環境を整備		3
	(2)ワンストップ移住相談窓口サービス提供事業	29,780	(2)ふるさと回帰支援センターや東京事務所、大阪事務所、地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」に移住・交流コーディネーターを配置するとともに、「住まい」に関する総合的な相談窓口を設置するなど、相談体制の充実を図り、本県への移住を促進するもの。		3
	(3)市町等と連携した移住・定住促進事業	6,708	(3)県内市町や四国4県等と連携して移住フェア等を開催するもの。 ①香川県移住・定住推進協議会事業 ②四国4県等連携等移住促進事業		3
	(4)お試しテレワーク移住助成事業	2,475	(4)東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者に対し、本県でのお試しテレワークをしてもらうため、旅費、宿泊費、施設利用料相当分について、定額を助成するもの。		3

			<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：東京・大阪にある県相談窓口で移住相談した、東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者 ・補助要件：県が指定するコワーキングスペースを2日以上利用 など ・補助対象：旅費、宿泊費、コワーキングスペース利用料 ・補助額：東京圏在住者3万円、大阪圏在住者1万円(同一年度で1回限り) 	
	(5) 地方創生テレワークによる移住促進事業	16,100	(5) テレワークによる移住を促進するため、民間事業者等が実施する空き家をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を行うもの。	3
	(6) テレワーク拡大による県内転入支援事業	3,000	(6) 新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外事業者に対し補助するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県外に本社等を有する法人 ・補助条件：サテライトオフィスを開設し、3年以上継続して勤務する計画があること ・対象経費：オフィス改修費・賃貸料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等 ・補助率：2/3 (上限100万円) 	3 89
	(7) 空き家バンク運営事業	61,293	(7) 県外からの移住の促進に向け、空き家の改修・家財の処分費等に対して助成を行う市町に対し助成するとともに、空き家バンクに登録する際に、建築士による無料の個別相談や現場確認、助言を行うもの。	3

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業概要説明資料事業番号
2	<p>○地域活性化U J I ターン促進事業</p> <p>(1) Uターン就職等促進事業</p> <p>(2) Uターン・県内就職促進情報発信・調査事業</p> <p>(3) 東京圏U J I ターン就職等推進事業</p>	<p>84,874</p> <p>4,782</p> <p>3,625</p> <p>22,606</p>	<p>(1) 学生や社会人のUターン就職を促進するため、県外大学訪問による就職情報の提供、学生向け交流イベントの実施、県内企業の若手社員の派遣、社会人向け転職相談会を実施するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学訪問や大学主催の保護者向け就職相談会における情報提供 ★・ 協定締結大学等で開催するUターン就職相談会等に、県内企業に就職した若手社員をリクルーターとして派遣 ・ 大阪事務所等において、社会人、新卒者向けの転職個別相談会等を実施 <p>(2) 県出身の県外大学進学生のUターン・県内就職を促進するため、電子版のパンフレットによる県内就職情報の提供や、Uターン率等の就職状況の把握を行うもの。</p> <p>(3) 東京圏からのU J I ターンを促進するため、東京圏から本県に移住し、就業・起業した者に対して、地方創生交付金を活用して移住支援金を交付するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4 ・ 支援対象者：以下の全ての要件に該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ①直近10年間のうち、直近の1年間を含む通算で5年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し、東京23区の所在事業所に通勤等していた者 ②本県に移住して1年以内の者 	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>

			<p>③中小企業等（※）に就業した者やプロフェッショナル人材事業等を通じて就業した者、テレワークにより移住した者、新たに起業した者等</p> <p>※「j o bナビかがわ」で支援金対象とした中小企業等</p> <p>・支給金額：最大100万円／世帯、60万円／単身</p> <p>★子育て世帯の加算額が拡充(子ども1人につき最大100万円)</p>	
	(4)プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	39,717	(4)都市圏の潜在的なU J I ターン希望者と地域企業の求人ニーズを結びつけ、地域と企業の成長を後押しする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するもの。	3
	(5)奨学金を活用した大学生等の地方定着促進事業（奨学金特別会計）	14,144	<p>(5)県が、地域経済の牽引役となる産業分野等への就職を要件に日本学生支援機構へ無利子奨学金の対象として推薦した大学生等に対し、卒業後、地元企業に就職した場合、大学生等かがわ定着促進基金から拠出して奨学金返還の一部を支援するもの。</p> <p>・要件を満たした者(※)に対して支援金を交付</p> <p>※県内に居住し、特定分野等に就職して3年（県外出身者の場合は5年）が経過した者</p> <p>・地元企業からの寄附（支援金）を受け入れ、基金へ積立て</p>	1

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
3	★関係人口と連携・協働した地域づくり実践 支援事業	6,000	<p>・地域を支える担い手の確保や中間支援組織の育成、本県への将来的な移住・定住につなげるため、多様な形で特定の地域に継続的に関わる「関係人口」と連携・協働した地域単位で新たに取り組むプロジェクトに対し支援を行うとともに、当該プロジェクトを情報発信するもの。</p> <p>①関係人口と連携・協働した地域活性化プロジェクトへの補助 申請者：地域づくり団体などの中間支援組織 対象事業：関係人口を活用する地域活性化プロジェクト 補助率：4/5 補助上限：160万円</p> <p>②支援を実施したプロジェクトの広報 支援を実施したプロジェクトについて、新たな関係人口獲得を図るため、県HPや関係サイトにて公表</p>	3 4
4	○地域づくり推進事業 (1)地域コミュニティ活性化支援事業	32,684 16,566	<p>・個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域づくり団体や市町の活動、各種研修会等への参加に対して助成するほか、地域おこし協力隊が中心となって、県内で地域づくり活動に取り組む団体等の情報発信等を行うもの。</p> <p>(1)地域づくり団体を育成し、その活動を支援するため、成長段階に応じて活動経費の補助等を行うもの。</p>	4

			<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体に対する段階的な育成支援等 																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助枠</th> <th>苗づくり支援</th> <th>成長支援</th> <th>開花支援</th> <th>新たな担い手 参画型※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> <td>2/3</td> <td>1/2</td> <td>4/5</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>10万円 以内</td> <td>50万円 以内</td> <td>100万円 以内</td> <td>40万円 以内</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td>法人等設立後 3年以内</td> <td>経過年数 要件なし</td> <td>経過年数 要件なし</td> <td>経過年数 要件なし</td> </tr> </tbody> </table>	補助枠	苗づくり支援	成長支援	開花支援	新たな担い手 参画型※	補助率	10/10	2/3	1/2	4/5	補助額	10万円 以内	50万円 以内	100万円 以内	40万円 以内	要件	法人等設立後 3年以内	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし
補助枠	苗づくり支援	成長支援	開花支援	新たな担い手 参画型※																			
補助率	10/10	2/3	1/2	4/5																			
補助額	10万円 以内	50万円 以内	100万円 以内	40万円 以内																			
要件	法人等設立後 3年以内	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし	経過年数 要件なし																			
			<p>※「新たな担い手参画型」</p> <p>地域へ関わるハードルを下げ、地域とのスムーズな関係構築による移住定着促進や、移住者や関係人口又は地域の若い世代など、新たな地域づくりの担い手による地域づくり。</p>																				
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動、地域づくり団体協議会会員研修 など 																				
(2) 市町地域づくりモデル事業	13,000		<p>(2) 地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを促進するため、先進的又はモデル的な事業に取り組む市町に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 <p>(上限300万円、★脱炭素に関する取組みの場合350万円)</p>																				
(3) 離島活性化推進事業	3,118		<p>(3) 県内離島地域の活性化を図るため、離島の魅力発信、認知度の向上に資する取組みを行うもの。</p> <p>①交流促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島の文化や音楽等をテーマとするイベント『島フェスタ』の開催 <p>②定住促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住フェアやラジオ番組等で離島の魅力発信 ・かがわ暮らしHPで離島の魅力、移住者の体験談等を掲載 																				

	項目・事業名	予算額	説明	主要事業 概要説明 資料 事業番号
5	○大学等の強みを生かした地域を支える大学 づくり支援事業	34,877	<p>・人口減少、高齢化の進展の中、地域の中で大学が持続的に存在できるよう、県内大学及び経済団体、県、市町が組織する「大学・地域共創プラットフォーム香川」において、産学官が連携して計画・実施する地域貢献などの取組みを支援し、地域の活性化や大学の人材育成機能を通じた若者の県内定着等につなげるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームに専任コーディネーターを配置等 ・産学官の取組み実践の加速化に係る補助 プラットフォーム(進学や就職、産業振興、地域活性化等のテーマごとに部会を設置)が企画・立案する事業に対する支援 ・県内大学生等の海外留学などへの支援 	2
6	○専修学校各種学校魅力発信促進事業	5,369	<p>・県内外の高校生、保護者、進路指導担当教諭などの県内専修学校各種学校の教育活動等に対する理解を深めるため、情報発信の充実・強化等を図るもの。</p> <p>①かがわ専各職業教育促進事業</p> <p>若者の県内定着や地元産業界に貢献できる人材の育成に寄与する専修学校各種学校の魅力づくりを支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業体験と専各について紹介する「専各キャラバン」を編成し、中学校・高校へ派遣 ・オープンキャンパス・学園祭への来場促進のための街頭PR ・中高生向け職業紹介ガイドブックの作成 など <p>②若年者職業意識涵養事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校・各種学校での職業体験講座の開催 	2 14